

## VI 胎動する零細規模農業の構造

### 1 50 a以下の農家が3分の1を占める

#### (1) 零細規模層のシェア引き続き増大

本県の農家は減少をたどりつつ、一方で規模（耕地）格差が徐々に大きくなっている。

その階層分化の特徴は、零細規模層（0.5ha未満）のシェアが増勢を緩めつつも依然として高まる傾向を示しているところにある。

#### (2) 都府県に比べ下層に特化した本県の耕地規模

本県の耕地階層別の分布は、都府県に比べてかなり下層に特化している。図15にみられるように0.5ha未満では8.7ポイント、0.5～1.0haでは4.5ポイントも上回っている。反面、1.0～1.5ha以上層では各階層ともに下回っている。

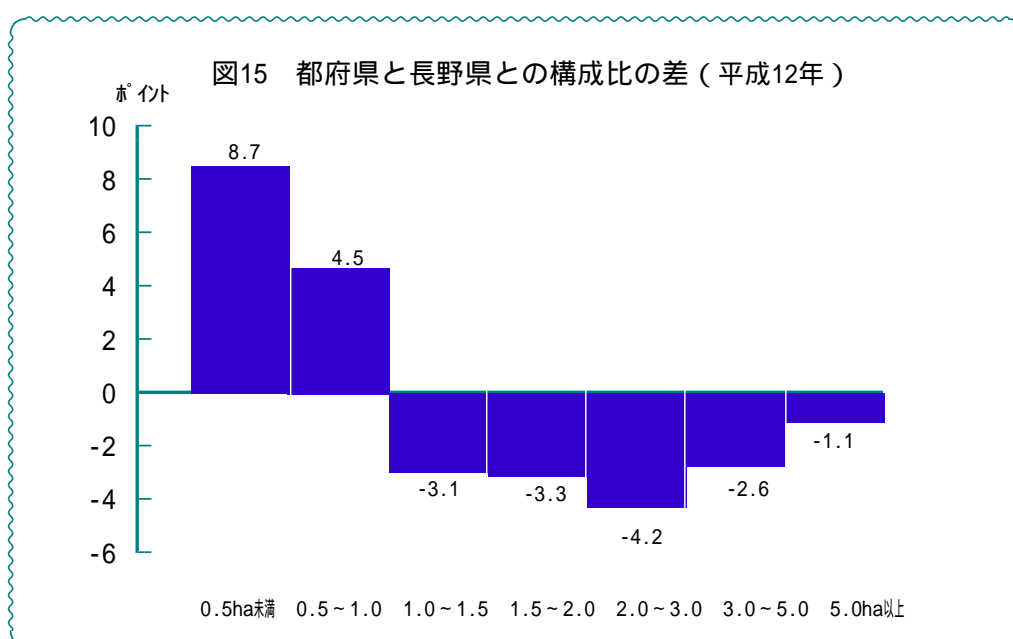


表19 耕地規模別農家数の構成比（販売農家）

単位：%

	都府県			長野県		
	平成2年	7	12	平成2年	7	12
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.5ha未満	23.0	23.2	22.6	30.7	31.3	31.3
0.5～1.0	36.4	35.9	35.8	41.2	40.5	40.3
1.0～1.5	17.8	17.4	17.1	15.0	14.2	14.0
1.5～2.0	9.3	9.1	8.9	5.9	5.7	5.6
2.0～3.0	7.7	7.8	8.0	3.4	3.7	3.8
3.0～5.0	3.5	3.9	4.4	1.2	1.5	1.8
5.0ha以上	0.9	1.4	1.9	0.4	0.6	0.8

(注) 「例外規定農家」を階層内訳から除外しているため、計と内訳とは一致しない。

## 2 零細構造の内実

### (1) 0.5ha未満層では販売額50万円以下の農家が6割

本県の農家を耕地規模別にみると、0.5ha未満層（以下、「零細規模層」という。）が3割を占め、かつ農産物販売額は、50万円以下が61.4%と6割強を占めている。

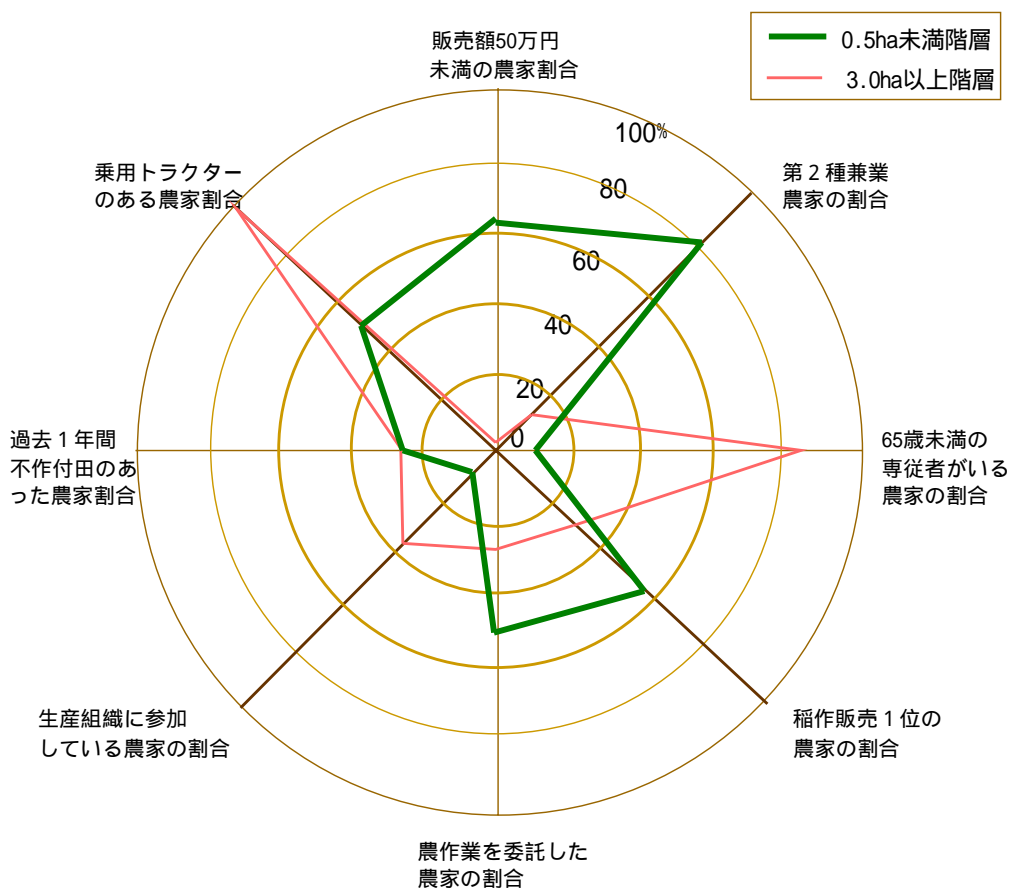
ちなみに、東山地域の同階層の農業現金収入（経営動向統計）は、66万5千円で、これから現金支出46万5千円を差し引いた農業所得は20万円に過ぎない。家族家計費は507万3千円であるから、この零細規模層が農業所得によってまかなえる家計費の割合（家計費充足率＝農業所得÷家計費）は3.9%である。さらに現金支出に農機具等の減価償却費を加えれば、残りの所得は9万1千円となり、家計費をまかなえる割合は1.8%に過ぎなくなる。

本県においては、こうした農家が全農家（販売農家）の19.2%と2割に及んでいる。

### (2) 零細規模層の構造的な特徴

ここでは、零細規模層の構造を際立たせるために3.0ha以上層と対比して、その特徴をみることにする。

図16 主要指標からみた零細規模農家の諸相（販売農家）



零細規模層と大規模層との大きな違いを所得形成面、営農方法面、設備投資の3面から主要指標によって概観する。

ア まず所得形成の面について、零細規模層は、当然ながら兼業所得に依存している。この階層については、実に73.4%が副業的農家であり、主業農家は5%にも満たない。

下表から、10年後（平成22年）の変化を推計すると、主業農家の比率は12.3%から7.4%に著しく低下するのをはじめ、準主業農家は18.0%から15.0%へ、副業的農家が37.7%から35.3%に減少する。反面、自給的農家は32.0%から42.3%へ大幅に増えることが予想される。

表20 長野県の主副業等農家移動マトリックス（全農家）

7年 \ 12年	主業農家 a <sub>1</sub>	準主業農家 a <sub>2</sub>	副業農家 a <sub>3</sub>	自給的農家 a <sub>4</sub>	計
主業農家 a <sub>1</sub>	0.549 (p <sub>11</sub> )	0.151 (p <sub>12</sub> )	0.271 (p <sub>13</sub> )	0.029 (p <sub>14</sub> )	1.000
準主業農家 a <sub>2</sub>	0.089 (p <sub>21</sub> )	0.457 (p <sub>22</sub> )	0.371 (p <sub>23</sub> )	0.083 (p <sub>24</sub> )	1.000
副業農家 a <sub>3</sub>	0.019 (p <sub>31</sub> )	0.147 (p <sub>32</sub> )	0.649 (p <sub>33</sub> )	0.185 (p <sub>34</sub> )	1.000
自給的農家 a <sub>4</sub>	0.004 (p <sub>41</sub> )	0.020 (p <sub>42</sub> )	0.075 (p <sub>43</sub> )	0.901 (p <sub>44</sub> )	1.000
計	0.123 (p <sub>1</sub> )	0.180 (p <sub>2</sub> )	0.377 (p <sub>3</sub> )	0.320 (p <sub>4</sub> )	1.000

計算方法

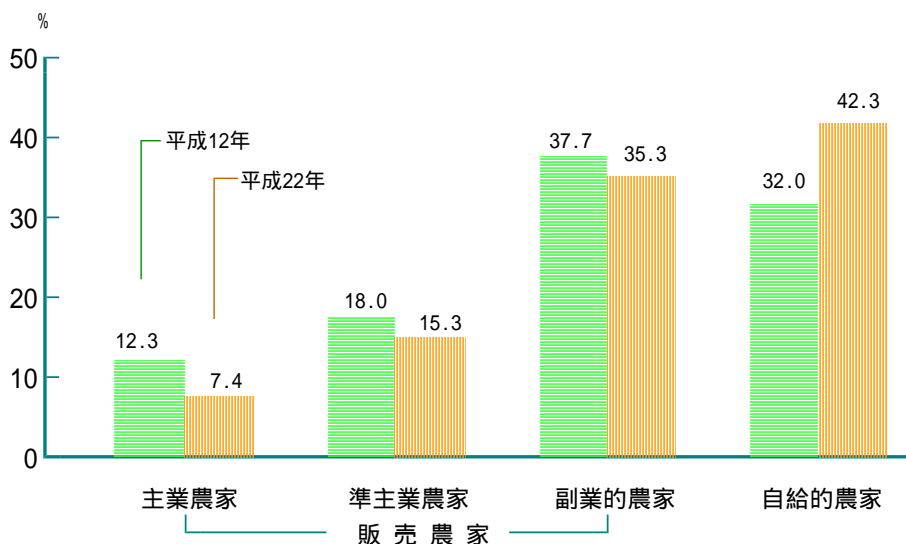
$p_{ij}$  = 推移確率、 $p$  = 推移確率行列、 $n$  = 次数として、 $p$  が今後一定であると仮定。

基準時の行ベクトルを  $[p_1^0, p_2^0, \dots, p_n^0]$ 、 $r$ 年後に出現する確率を  $[p_1^{(r)}, p_2^{(r)}, \dots, p_n^{(r)}]$  と

するマルコフマトリックスによる。

$$\text{算式} \quad p_r = [p_{1(r)}, p_{2(r)}, \dots, p_{n(r)}] = [p_{10}, p_{20}, \dots, p_{n0}] \begin{pmatrix} p_{11} & p_{12} & \dots & p_{1n} \\ p_{21} & p_{22} & \dots & p_{2n} \\ \dots & \dots & \dots & \dots \\ p_{n1} & p_{n2} & \dots & p_{nn} \end{pmatrix}^r$$

図17 主・副業等別農家の变化予測（農家構成比）



(注) 平成22年値は上記マルコフマトリックスによる推計結果である。

イ 次に営農関係指標についてみると、まず、経営企画等に強い関わりを持つ認定農業者がいる農家率は1%以下、1戸当たりの基幹的農業従事者数は0.3人という状況にある。

この零細規模階層の経営部門（販売1位）は、稲作が6割近くを占め、その稲作作業の外部委託化は、49.7%と半数に及んでいる。

農地の貸借関係をみると貸付耕地のある農家は、零細規模層が最も多く25.1%と4戸に1戸の割合で貸付が行われている。反面、借入耕地は12.2aとなっており、3ha以上層の借入れ319.4aに比べて大きな開きがある。

ウ 設備投資関係を乗用トラクターについてみると、所有している農家割合は、零細規模層が52.5%と5割、3ha以上層では全戸となっている。また、その所有台数は、1戸当たりそれぞれ0.5台、2.7台となっている。これを耕地単位当たりの密度台数に換算（台数÷耕地面積）すると、零細規模層が1ha当たり1.4台、3ha以上層が0.5台となり、零細規模層の過大投資の一端をうかがうことができる。

表21 耕地規模からみた零細構造の諸相

(1) 業 態

	専業農家比率	2兼農家比率	世帯主兼業が 主の農家比率	副業農家のシェア
0.5 ha未満	15.2%	80.8%	48.4%	73.4%
0.5 ~ 1.0	15.7	74.2	40.6	57.4
1.0 ~ 1.5	18.8	57.8	28.9	41.0
1.5 ~ 2.0	25.1	42.4	20.2	28.9
2.0 ~ 3.0	29.8	29.7	13.4	18.6
3.0 ~ 5.0	34.0	16.9	6.8	10.3
5.0 ~ 10.0	36.9	11.1	4.2	7.4
10.0 ~ 15.0	39.8	0.9	0.9	1.9
15.0 ha以上	47.5	1.7	1.7	1.7

(2) 労 働 力

	認定農業者がいる 農 家 比 率	1戸当たり基幹的 農 業 従 事 者 数	65歳未満の農業 専従者がいる比率	1戸当たり 農業就業人口
0.5 ha未満	0.8%	0.3人	11.6%	1.4人
0.5 ~ 1.0	2.2	0.5	23.5	1.6
1.0 ~ 1.5	7.5	0.7	41.2	1.9
1.5 ~ 2.0	16.9	0.9	55.9	2.2
2.0 ~ 3.0	26.3	1.0	70.5	2.6
3.0 ~ 5.0	47.0	1.2	82.6	2.9
5.0 ~ 10.0	62.4	1.3	88.2	3.0
10.0 ~ 15.0	81.5	1.4	96.3	3.1
15.0 ha以上	79.7	1.5	94.9	3.4

## (3) 農地の貸借

	貸付耕地のある 農家比率	1戸当たり 貸付け面積	借入れ耕地のある 農家比率	1戸当たり 借入れ面積
0.5 ha未満	25.1%	26.9 a	19.2%	12.2 a
0.5 ~ 1.0	23.4	27.5	26.6	19.0
1.0 ~ 1.5	21.6	28.2	37.9	32.7
1.5 ~ 2.0	19.1	28.8	51.8	50.3
2.0 ~ 3.0	17.8	34.4	67.4	84.3
3.0 ~ 5.0	18.1	47.1	80.9	166.1
5.0 ~ 10.0	16.7	85.3	84.5	414.8
10.0 ~ 15.0	9.3	40.0	96.3	912.5
15.0 ha以上	13.6	37.5	98.3	1882.8

## (4) 作業受委託

耕地規模階層	農作業を委託 した農家比率	農作業を受託 した農家比率	農作業受託農家の1戸当たり受託面積	
			田 植	稲刈り・脱穀
0.5 ha未満	49.7%	2.7%	43.2 a	51.0a
0.5 ~ 1.0	52.5	5.2	52.7	84.8
1.0 ~ 1.5	48.7	9.8	81.2	137.1
1.5 ~ 2.0	41.4	14.1	86.3	222.4
2.0 ~ 3.0	34.5	20.9	138.5	230.1
3.0 ~ 5.0	27.5	29.1	168.9	306.5
5.0 ~ 10.0	24.3	44.3	266.1	498.9
10.0 ~ 15.0	23.2	48.2	365.9	893.0
15.0 ha以上	27.1	54.2	466.7	1075.9

## (5) 農機具投資

	乗用トラクター	動力田植機	自脱型コンバイン	スピードスプレヤ
0.5 ha未満	0.5台	0.5台	0.1台	0.1台
0.5 ~ 1.0	0.8	0.6	0.2	0.2
1.0 ~ 1.5	1.0	0.6	0.3	0.3
1.5 ~ 2.0	1.2	0.6	0.4	0.3
2.0 ~ 3.0	1.7	0.6	0.4	0.4
3.0 ~ 5.0	2.5	0.6	0.4	0.3
5.0 ~ 10.0	3.0	0.7	0.6	0.2
10.0 ~ 15.0	3.5	0.8	0.8	0.1
15.0 ha以上	4.0	1.0	1.2	0.1

## (6) 耕地の利用(不作付の状況)

	田		畑	
	過去1年間不作付地 のあった農家比率	1戸当り不作付面積 (不作付地率)	過去1年間不作付地 のあった農家比率	1戸当り不作付面積 (不作付地率)
0.5 ha未満	29.3%	2.7 a (10.1) %	16.7%	1.5 a (12.8) %
0.5 ~ 1.0	35.3	4.9 (11.0)	22.8	3.3 (17.3)
1.0 ~ 1.5	37.8	7.5 (10.3)	25.9	5.9 (17.6)
1.5 ~ 2.0	35.3	8.5 (8.6)	23.1	6.5 (12.3)
2.0 ~ 3.0	34.3	10.7 (8.3)	18.9	6.9 (6.6)
3.0 ~ 5.0	27.7	11.5 (6.4)	14.4	7.2 (0.9)
5.0 ~ 10.0	25.8	16.6 (4.3)	15.0	9.6 (0.7)
10.0 ~ 15.0	22.2	24.7 (3.3)	10.4	18.8 (-)
15.0 ha以上	20.8	50.9 (4.2)	11.5	5.8 (-)

(注) 不作付け地率は、田(畑)面積に対する過去1年間の不作付地面積の比率である。

### 3 生産組織への参加率都府県を上回る

#### (1) 生産組織数は水稲が首位

本県の実産組織数を主位作物別にみると、水稲が690組織を数え首位にある。この組織数は、新潟県、兵庫県、福島県に次ぐ全国4番目の位置にある。

水稲に次いで多いのが果樹の607組織で、これは、青森県に次ぐ2番目の組織数である。以下、野菜、工芸農作物等と続いており、総組織数は1,565組織に上り、最も多い青森県の1,942組織に次ぐ数である。

#### (2) 高い生産組織数への参加率

これらの組織への参加率をみると、まず、参加農家数の割合（実参加農家数÷販売農家総数）は、都府県の14.3%に対して本県は16.1%とやや上回っている。

参加した組織は、農作業を請け負う受託組織が最も多く4.5%、次いで機械・施設の共同利用組織が2.3%等となっている。

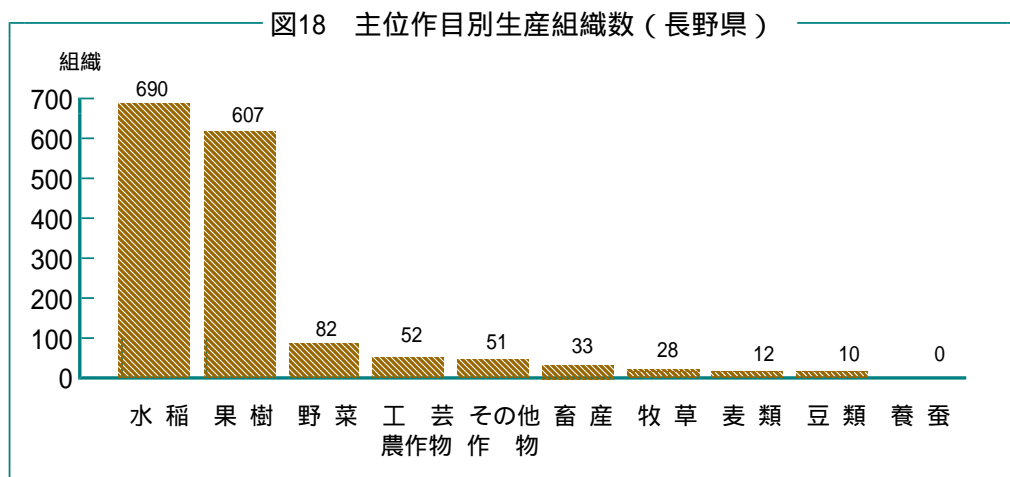


表22 生産組織への参加率（平成12年総販売農家 = 100）

単位：％、ポイント

	参加総農家	参加した組織			オペレーターとして従事
		機械・施設の共同利用組織	農作業を請負う受託組織	協業経営体	
都府県(a)	14.3	1.4	5.1	1.1	3.1
長野県(b)	16.1	2.3	4.5	1.7	3.5
(b) - (a)	1.8	0.9	0.6	0.6	0.4

(注) 計数は、参加した農家農家数÷販売農家数である。